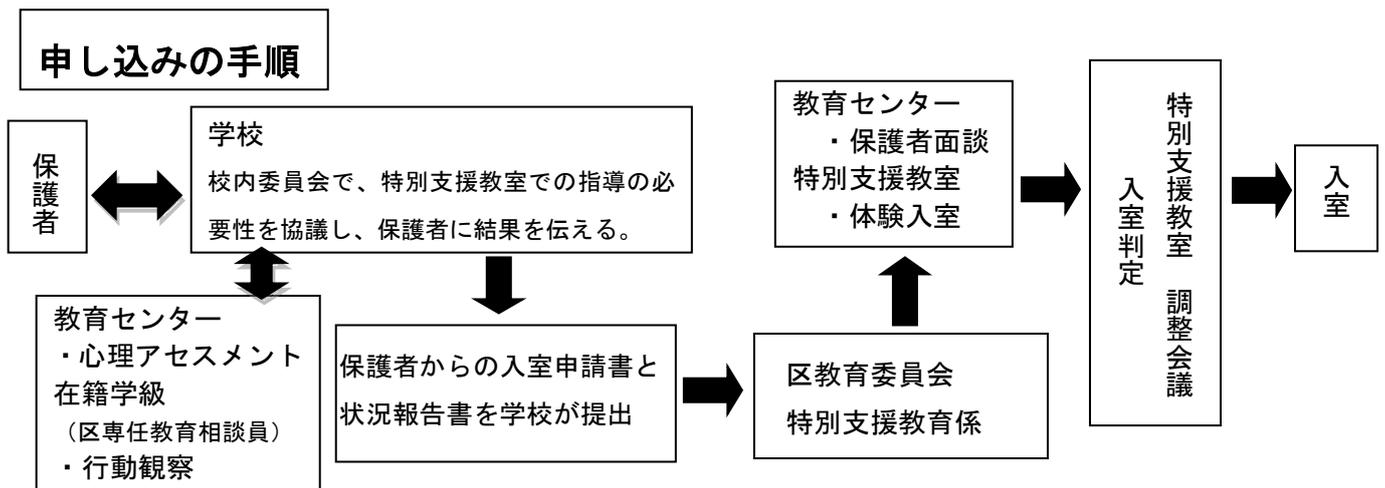


## 入室についての相談・申し込みの流れ

- ・まず、特別支援教室での指導が必要か、学校の学級担任または特別支援教育コーディネーターにご相談ください。（入室に関する案内や相談は、特別支援教室、教育委員会事務局指導室特別支援教育係でも承っています。）
- ・入室にあたっては、教育センターでの心理アセスメントを経て、教育委員会から学校に配布されている『入室申請書』に保護者が記入し、学校に提出してください。なお、申請書の提出を受けて、学校では保護者との相談を踏まえ、お子さんの学校での様子や課題などをまとめた『状況報告書』を作成し、学校から申請書と併せて教育委員会へ提出します。
- ・体験入室、行動観察等を経て、特別支援教室調整会議において入室について判定します。
- ・入室は、原則として年度初めになります。ただし、教育の適性等通室の必要性が認められれば、2・3学期初めの入室もできます。
- ・入室期間は入室の期日にかかわらず、原則として、年度末（3月末）を限度とします。次年度以降の指導の継続については、学校や特別支援教室と相談の上、改めて継続の申請をしていただきます。
- ・退室については、保護者、特別支援教室及び学校と協議の上、決定します。



- 見学や体験入室は、申込みの前に行うこともできます。
- 新年度の入室・継続等の申請期限は、原則、1月末までです。

### 特別支援教室へのお問い合わせ・相談は

有馬小学校 特別支援教室はやぶさ  
教室専用 TEL 3639-1970 (Fax 兼用)  
有馬小学校 学校 TEL 3666-5702・5527  
学校 FAX 3668-2364  
中央区教育委員会 事務局 指導室 特別支援教育係  
〒104-8404 中央区築地1丁目1番1号  
直通 TEL 3546-5631